

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

小山町DMO推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県駿東郡小山町

### 3 地域再生計画の区域

静岡県駿東郡小山町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町は、豊富な観光、地域資源に恵まれ、首都圏から90分の立地条件にありながら、戦略的に観光施策が行われてきたとは言えない状況にある。

行政主導で観光振興が行われており、多様な関係者の巻き込みが不十分なため、旅行者ニーズの多様化に対応できていない。また、観光客に関するマーケティングが十分に行われておらず、ターゲットや地域のコンセプトが不明確で効果的なブランディングやプロモーションが行われていない。

大型観光施設や宿泊施設、高速交通基盤の整備に伴い、交流人口の拡大が期待される中で、現在は、富士山、富士スピードウェイ等の大型誘客施設を目的とした観光客がほとんどであり、町内を周遊するといった状況にはないことから地域経済の活性化に結びついていない。

そのため、明確なコンセプトに基づいた観光戦略と着地型旅行商品の造成による受入環境の整備等、交通事業者や旅行会社等との連携による持続可能な観光地経営の仕組みの構築が最大の課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

本町は、静岡県の東の玄関口に位置し、世界文化遺産の富士山や富士スピードウェイ、11箇所のゴルフ場、2つの道の駅等の観光資源に加え、森林、水資源が豊富で、世界農業遺産に認定された水わさびや水掛け菜といった高級食材にも恵まれている。平成32年に向けては、新東名高速道路の開通、小山PA及びスマートICの設置、東名高速道路足柄SAへのスマートICの設置等、高速交通基盤の整備が進んでおり、首都圏からのアク

セスの向上による交流人口の拡大が期待されている。また、これを契機に、民間資本による大型リゾート施設・ホテルの建設や地方創生拠点整備交付金を活用したBBQガーデンや映像文化拠点施設の整備、さらには地方創生応援税制を活用した豊門公園や森村橋の整備等にも着手したところである。

この千載一遇のチャンスを活かし、行政主導で進めてきた観光振興の体制から脱却し、町全体をマネジメントし観光地経営を行う組織として小山町DMOを設立し、観光産業を軸とした事業連携により地域経済の活性化を図ることを目的とするものである。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
観光客数(千人)	4,300	200	200	300	700
宿泊客数(千人)	110	5	5	10	20
旅行消費額(千円)	—	H29調査実績	H29の10%増	H30の5%増	H29の15%増

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

町全体をマネジメントし観光戦略を実施する組織として、小山町、小山町観光協会、小山町商工会及びTeam-SKY研究所(民間団体)が中核となり、観光事業者等、多様な関係者で構成する小山町DMOを設立し、特に、町内進出企業の協力を得て持続可能な観光地経営の仕組みを構築する。DMO推進体制の構築に向けた強化事業として、観光協会、商工会に町職員を配置するとともに、誘客促進に向けた観光関連施設の整備を進めている。

小山町観光案内所をワンストップ窓口として情報発信機能を強化し、周辺観光地も含めたマーケティング調査を行う。農業、教育、文化等、幅広い分野との連携により、地域資源を活用した着地型旅行商品の造成等、観光客の受入態勢を整備し、交流人口の拡大及び旅行消費額の増加を図るとともに、観光産業振興による雇用の創出、移住定住につなげるもの。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

### ① 事業主体

静岡県駿東郡小山町

### ② 事業の名称：

小山町DMO推進事業

### ③ 事業の内容

町全体をマネジメントし観光戦略を実施する組織として小山町DMOを設置し、行政主導の観光関連事業に関する機能や権限を移譲する。平成30年4月の組織設立、平成31年4月の法人化を目指す。

町内及び周辺観光地における周遊性の検証、旅行者ニーズの把握等、マーケティング調査を行うとともに、小山町観光案内所を広域観光のワンストップ窓口として情報発信機能の強化を図る。

大規模集客施設や交通事業者と連携した認知度アップのためのプロモーション活動を行い、農業、教育、文化等、幅広い分野と連携した着地型旅行商品の造成により観光客の受入態勢を整備する。また、サイクリングやマラソン等のスポーツを通じた広域連携による周遊旅行商品の造成等、3年間で事業の仕組みを構築し、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立する。

観光関連事業者だけではなく、多様な関係者との事業連携により、地域の「稼ぐ力」を引き出す持続可能な観光地域づくりに取り組み、日本版DMOの登録を目指すとともに、将来的には神奈川、山梨両県を跨ぐ地域連携DMOへ発展させる。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

初年度は、町、観光協会、商工会及びTeam-SKY研究所（民間団体）が中心となって事業を実施し、平成30年4月の組織設立、平成31年4月の法人化により、収益事業の拡大（自主財源の確保）を図る。当初3年間は地方創生推進交付金を活用して、着地型旅行商品の造成・販売、ランドオペレーター業務による手数料収入、自転車チューブ入り自動販売機の設置及び売上手数料収入等により自立性を高め観光地経営の仕組みを構築する。交通事業者や旅行会社等の協力を得て持続可能なものとする。

### 【官民協働】

DMOの中核となる町、観光協会、商工会及びTeam-SKY研究所（民間団体）が、観光事業者をはじめ、商工業、農林業、交通事業者、スポーツ団体、地域住民等と連携協力し、首都圏在住者やインバウンド客誘致のために共通認識の下、プロモーション活動を推進するとともに、着地型観光の構築に取り組む。

### 【政策間連携】

サイクリングやゴルフ等によるスポーツ交流、豊富な森林、水資源を活用した自然学習や農林業体験、農家民泊、教育旅行の受入等、DMO組織を中心に地域が一体となって魅力ある観光地づくりに取り組むことで、交流人口の拡大及び地域での消費拡大が図られ、産業、雇用の創出による移住定住の促進につなげる。

### 【地域間連携】

静岡県の東の玄関口となる道の駅「ふじおやま」内にある小山町観光案内所において、広域的な観光情報を提供するとともに、スポーツ交流や教育旅行、自然体験や食などをテーマとした広域周遊ルートの開発により新たな観光推進エリアを構築することで各エリアでの滞在時間及び旅行消費額の増加を図る。

### 【その他の先導性】

特になし

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
観光客数(千人)	4,300	200	200	300	700
宿泊客数(千人)	110	5	5	10	20
旅行消費額(千円)	—	H29調査実績	H29の10%増	H30の5%増	H29の15%増

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点の事業の実施状況及びK P Iの達成状況を取りまとめ、「小山町まち・ひと・しごと創生会議」において、数値目標の達成比率測定、各事業の実施内容（時期・量・関係団体等）の客観的判断により、必要性、有効性、効率性の観点から点検・検証を行い、効果を明確に見える化し、適切な見直しを行う。

【外部組織の参画者】

「小山町まち・ひと・しごと創生会議」の構成（産官学金労言）

【町民】 区長会長他8名、産業界：商工会長、企業懇話会長、御殿場農協営農部長、観光協会長、【官公庁】 沼津公共職業安定所御殿場出張所長、小山町長（議長）、【教育機関】 校長会長、小山高校長、【金融機関】 国民政策金融公庫沼津支店長、静岡銀行御殿場支店長、スルガ銀行小山支店長、沼津信用金庫小山支店長、【労働団体】 北駿地区労働者福祉協議会事務局長、【メディア】 静岡新聞・静岡放送取締役東部総局長 以上23名

【検証結果の公表の方法】

ホームページにより、事業の必要性、有効性、効率性がわかる効果と次につなげる事業の公表を行う。会議は公開で実施する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 26,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) DMO推進体制の構築に向けた強化事業

事業概要：旅行商品の造成・販売を担う観光協会と特産品開発・販路拡大を担う商工会に、それぞれ事務局長として町職員を配置するもの。

実施主体：小山町、小山町観光協会、小山町商工会

事業期間：平成28年度～平成31年度

#### (2) 誘客促進に向けた観光関連施設整備

事業概要：地方創生拠点整備交付金を活用した「足柄ふれあい公園BBQガーデン」、「小山フィルムファクトリー」の整備

地方創生応援税制を活用した「豊門公園」、「森村橋」の再整備

実施主体：小山町

事業期間：平成29年度～平成31年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

毎年度、3月末時点の事業の実施状況及びKPIの達成状況を取りまとめ、「小山町まち・ひと・しごと創生会議」において、数値目標の達成比率測定、各事業の実施内容（時期・量・関係団体等）の客観的判断により、必要性、有効性、効率性の観点から点検・検証を行い、効果を明確に見える化し、適切な見直しを行う。

### 【外部組織の参画者】

「小山町まち・ひと・しごと創生会議」の構成（産官学金労言）

【町民】 区長会長他 8 名、産業界：商工会長、企業懇話会長、御殿場農協営農部長、観光協会長、【官公庁】 沼津公共職業安定所御殿場出張所長、小山町長（議長）、【教育機関】 校長会長、小山高校長、【金融機関】 国民政策金融公庫沼津支店長、静岡銀行御殿場支店長、スルガ銀行小山支店長、沼津信用金庫小山支店長、【労働団体】 北駿地区労働者福祉協議会事務局長、【メディア】 静岡新聞・静岡放送取締役東部総局長 以上 23 名

## 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
観光客数(千人)	4,300	200	200	300	700
宿泊客数(千人)	110	5	5	10	20
旅行消費額(千円)	—	H29調査実績	H29の10%増	H30の5%増	H29の15%増

## 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

ホームページにより、事業の必要性、有効性、効率性がわかる効果と次につなげる事業の公表を行う。会議は公開で実施する。